令和7年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応高等学校等通学給付金	①物価高騰の影響を受けている町内から通学している高校生を持つ家庭への経済的な負担軽減と、子育て支援の充実を図るため、給付金を支給する。 ②高等学校等通学給付金 ③30,000円×12月×39名＝14,040,000円 ④町内から通学している高校生の保護者	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策介護事業所事業継続支援金	①物価高騰の影響を受けた介護事業所に支援を行い、利用者が安心してサービスを受けられる環境を整えるもの。 ②補助金 ③対象数：入所系5件（一律360,000円）、通所系4件（一律200,000円）、訪問系2件（一律180,000円）合計2,960,000円 ④町内入所施設（認知症対応型共同生活介護）、通所（デイサービス）、訪問（居宅介護支援）を運営する介護事業所。	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応仁淀川町間伐材等流通促進事業費補助金	①物価高騰（燃料第等）に伴う経費の負担が進む中、町内の森林整備（搬出間伐・皆伐）を促進するため、搬出された木材に対し森林整備の補助金を仁淀川林産協同組合を経由して森林所有者に交付する。 ②搬出された原木に対して、間伐750円/㎥、皆伐500円/㎥を補助する。 ③（間伐）10,500㎥×750円＝7,875,000円　（皆伐）24,500㎥×500円＝12,250,000円　合計20,125,000円 ④森林所有者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応小中学校給食費負担軽減事業	①物価高騰の影響を受けている小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減し、教育の充実、食育の推進、少子化対策及び子育て支援を実現するため、小中学校給食費負担軽減事業を実施する。 ②給食費の無償化にかかる費用（賄材料費） ③小学生　114名×314円×190食＝6,801,240円 　中学生　　74名×343円×190食＝4,822,580円　※教職員等は除く ④仁淀川町内の小中学校に通学する児童生徒の保護者	R7.4	R8.3